

【機密性 2 情報】

1月23日（金）国家戦略特区 WG ヒアリング「地域限定美容師の創設及び外国人美容師の解禁」を踏まえた法務省への検討依頼事項

○ 日本文化の発信を目的として、外国人が日本で美容師として就労することを認める特例を特区において実現するために、地方自治体及び厚生労働省に対して求める具体的な担保措置について。

（参考）WGヒアリング議事録抜粋

○八田座長 （前略）今度の提案されている美容のことは、明らかに日本の人手不足を補うためではなくて、海外に日本文化を発信していきたいと。実際問題として、日本の美容学校もそうだし、美容師の連合会なども、台湾とかそういうところに講習会を物すごくたくさんやって、膨大なファンがいるわけですね。そういう意味では、日本料理とか京料理と非常に似た性格があるものだろうと思うのです。

その際に、数をどのくらいにすることだけけれども、ずっとパーマメントにこちらにいるというのであれば、美容師さんの賃金を全体的に下げるということを気にするようなレベルの話ではないだろうと。日本の国益から考えてみたら、海外に日本的な美容技術がどんどん伝わっていくことは望ましいし、そのためには日本の学校に来るだけではだめで、何らかの経験を積むことが必要だろうと思うので、その意味では、法務省さんの従来の特定活動に関するお考えに沿った形にできるのではないかと思うのです。

（中略）

○八田座長 それは大変ありがたいことで、今、原さんがおっしゃった中にもう一つ抜けていたのはアパレルですね。だから、アパレル、料理、美容と。要するに、日本の文化を発信していきたいというのがかなりそろってきたわけなので、特定活動の中での区分けをするのもいいし、将来的にやはりそういう日本文化の発信ということはあっていいのではないかと思います。

（中略）

○八田座長 この在留資格について、きょういろいろ御懸念の点をおっしゃったことについて、どういう対応策があるかということですね。先ほどおっしゃったのは市と厚労省とがそのところを担保してほしいということでしたが、それぞれに担保してほしい中身がスペシフィックにわかるとありがたいと思います。

私は、日本のちゃんとした試験を受けているのだから、あとは市だけでもいいのではないかなという気がするのですが、厚労省にどういうところを担保してほしいのかというのをちょっと御検討いただければと思います。（以下略）

以上